

| 令和2年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討懇談会会議録 | |
|--|--|
| 開催日時 | 令和2年12月7日(月) 午後1時30分～午後2時20分 |
| 開催場所 | 岡崎市役所東庁舎7階 701号室 |
| 委員 | 出席者：小原淳、瀬尾智子、水野周久、渡邊由香利、内山彩由実、大竹蔵人、石川雅美、近藤京子、大矢美代子 欠席者：近藤久美子 |
| 事務局 | 教育委員会事務局学校指導課 課長：太田幹也、学事保健係係長：蜂須賀幹康、 専門主事：榊原万由美、主任主査：大久保雅史 教育委員会事務局総務課 学校給食センター所長補佐：小笠原麻理子 給食管理係係長：川合弘晃 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議次第 | 議題1 食物アレルギー発症事例について 議題2 学校の取り組みにおける問題点、今後の課題について |
| 議事要旨 | |
| － 開会 － | |
| <p>○進行(学校指導課 主任主査 大久保) 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 ただいまより、「令和2年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会」を開会します。 会議の開催にあたり、本日の会議は公開となりますのでお知らせします。 傍聴者について御連絡します。 本日、午後1時15分から午後1時30分まで、本会議の傍聴の申込の受付を行ったところ、傍聴の希望はありませんでした。 それではよろしくお願ひします。</p> <p>議題1「食物アレルギー発症事例について」 ○事務局 それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議題1「食物アレルギー発症事例について」、事務局から説明します。</p> <p>(事務局説明 説明者：学校指導課 榊原専門主事)</p> <p>○事務局 ありがとうございました。資料1-1から資料ごとに順番に検討します。</p> <p><資料1-1> ○事務局 資料1-1について、ご意見、ご質問があればお願ひします。</p> <p>○小原委員 一番下の「2 学校給食」のところで乳の除去食について、牛乳減額と合わせると200</p> | |

人を超えている。アレルギーだけではなく牛乳嫌いの子でも牛乳減額になると思ったが、アレルギーで飲まない子とそうでない子の割合や比率がわかれば教えていただきたい。

○事務局

今すぐにはわからないので、今後、乳糖不耐症の子の人数を調査します。ご意見ありがとうございました。

○渡邊委員

エピペンの保管場所の件ですが、以前、なるべく職員室に保管するようお願いした。登下校中のほかのお子さんとの事故や夏の温度管理の問題があるので、なるべく職員室で預かっていたほうがいいのではないかとすることは、いつも思っており、患者さんには伝えている。しかし、学校では、なかなか周知されない。できれば周知していただきたいとお伝えしたが、なかなか改善が見られない。やはり学校ごとに采配されるということなのか。夏場の保冷剤による管理もされていない。一年生が帰る時間はすごく暑いので、ランドセルの中は確実に 30℃を超えている。どうしても学校が持ち運んでほしいということであれば、保冷剤による管理が必要になる。一度、教育委員会から学校側に伝えていただきたい。

教室に置いておくと、最後の事例のように屋外で事故が起きたときに保健室に連れて行くと思うが、一度エピペンを教室に取りに行くことになる。職員室か保健室に保管するのが良いと思う。

<資料 1 - 2 >

○事務局

次に資料 1 - 2 について、事例ごとに進めていきます。

(中学 2 年 (12 歳) 女子 A の事例)

○事務局

中学 2 年 (12 歳) 女子 A の事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

(意見・質問なし)

(中学 2 年 (14 歳) 女子 B の事例)

○事務局

中学 2 年 (14 歳) 女子 B の事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

この子は私が診ていた患者さんで、ちょうど夏休みが終わる前で、前日の夜の 2 時まで宿題で根を詰めていたみたいである。また、8 月の終わりは、この子に影響のあるイネ科の花粉が飛散する時期で、悪条件が重なってしまった症例だと思う。

最後の事例の牛乳のお子さんでも私が診ていた事例で、このお子さんも実際牛乳を 400cc まで飲めるところまで来ていた。夏休みに運動誘発までやって、何もなかったことを確認していたが、ゴールにたどり着いたら、本人が牛乳を飲みたがらなくなってしまった。飲まないと元に戻るということをいつも外来のときに本人に伝えていたこともあり、親も 1 週間に 1 回 100cc 牛乳を摂らせることを徹底していた。しかし、前日にこのおさんは秋にダニの鼻炎がひどいこともあり、ダニの舌下免疫療法を始め、ちょうど薬を増量した翌日だった。本人の体調とその時の環境抗原のシチュエーションでアレルギーが出てしまう可能

性がどのお子さんでも有り得る。

今までアレルギーがない場合でもアレルギーが出てくることがある。最初の例は、私が診ているわけではないので、はっきりしたことは言えないが、メロンはイネ科の花粉と交差し、それが多き時期に新規でアレルギーが出てくる可能性も十分ある。

今年は先生方の対応がよく、今後も現場での対応力を維持していただくことが大切であり、お願いしたい。今年の事例は本当に先生方の対応がよい。ありがとうございました。

(小学3年(9歳)男子Cの事例)

○事務局

小学3年(9歳)男子Cの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

お母さんが献立を見てチェックして○をつけていて、それを担任の先生が見て除去をするという方法を取られている。担任の先生の誤認識だったみたいですが、私自身もうっかりすることが多いので、この先生を責めることもできないですし、どうしても起こり得るヒューマンエラーだと思う。

学校によっては、トリプルチェックをするぐらいしっかりしている。親だけでなく、写真などを使って、子どもにもわかるようにしている。それを黒板に貼っておいて、他の子にもわかるようにしているという工夫をしている学校もある。特に低学年ではいろんなお子さんが見えるので、その担任の先生は本当に大変だと思う。本人が言えない子が多くて、目の前に配膳されると、本人は食べてはいけないと知っていても、食べなきゃいけないとってしまうお子さんが最近非常に多い。ヘルプサインを出せないお子さんが多いので、写真を見て、誰でもわかるようにするのは本当に素晴らしいと思う。

やはり、担任の先生1人に任せず、複数の先生で必ずチェックをするという体制をどこの学校でも徹底していただいたほうがよい。

各学校のいい方法を紹介していくようないい機会があると良いと思う。

○内山委員

担任の先生が突発的な事故があることもあるので、今、渡邊委員がおっしゃられたダブルチェックは大切なことだと思う。必ず除去食がある子は、配膳が終わって食べる前に、養護教諭とか管理職でもよいので、別で動ける先生がいて、チェックできることはとても大切だと思う。

(小学1年(7歳)男子Dの事例)

○事務局

小学1年(7歳)男子Dの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

(意見・質問なし)

(小学4年(9歳)男子Eの事例)

○事務局

小学4年(9歳)男子Eの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○水野委員

この後もう一度検査、診断ということになると思いますが、その後、報告がありましたか。

○事務局（榊原専門主事）

この後は、学校生活管理指導表の変更はなかったが、エビを摂取しないようになった。

○水野委員

エビだけということですか。

○事務局（榊原専門主事）

はい。

○内山委員

これからできることとして考えると、アレルギーがある子がいる学級については、体育を午前中に組むような工夫がととても大事だと思う。給食後のかけ足などはどうしてもリスクが高くなるので、アレルギーがいる子の学級は午前中にできるとよい。

○水野委員

免疫療法を受けている児童生徒の増加と共に、このような事例は増えてくると思う。その場合、主治医との連携が大切である。免疫療法の結果、原因食物を食べられるようになって、本人が摂取を嫌がり、しばらくの期間当該食物を摂取していないと、再度原因食物を摂取したときに強い症状が出ることもある。このような事例は今後も増加することが考えられ、主治医との連携が更に重要になってくると思う。

○事務局（榊原専門主事）

この症例について、お母さんが「こんなにクリームシチューを食べるんですね。」と言っていた。おかわりができないから、最初から多めに入れたようだ。主治医との連携が必要だと感じた。

○渡邊委員

本人とも話をして、もう一回運動誘発をやって、給食を食べるという約束を取り付けた。また、1からやっていく。この子はあまり口の違和感を訴えない。これぐらいの量で違和感を訴えたことがないが、口の違和感があったのは、おそらく前日の舌下免疫療法かと思う。新しく管理指導表のほうに舌下免疫療法やっているというようなことを書く欄も出てきているので、そういうのを始めたということは、親から伝えてもらった方がよい。2年ぐらい前の事例で、舌下免疫療法を始めてから、ずっと呼吸が苦しくなるのが続くという訴えがあったこともある。いろいろな免疫療法が進んできている。親と学校の間でやり取りがあるといいと思う。

議題2「問題点、今後の課題について」

○事務局

続いて議題2「問題点、今後の課題について」、事務局より説明します。

（事務局説明 説明者：学校指導課 榊原専門主事）

○事務局

議題2「問題点、今後の課題について」、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

学校生活管理指導表が、以前担当者だった方から、電子上で書けると便利だと言われたことがあった。私も便利ですとお答えした。しかし、その後、進んでいないようである。例えば、自分でフォーマットを用意して、そこで入力、印刷したものをお渡しすることは可能ですか。

○事務局（榊原専門主事）

内容が一緒であり、医師の先生方がその方法で良いとおっしゃっていただければ、問題ありません。

○水野委員

基本的に該当箇所に○を付けるだけのように入力できる箇所も多いが、重要なものは、「その他」に記載する内容である。ケースによっては、記載する欄が小さすぎてスペースが不足する場合もある。そのような場合は、別紙で注意事項を記載していく形でも良いのではないか。

○渡邊委員

フォーマットを作ってよければ、作ろうと思う。ただし、両面印刷はできないので、2枚に渡って提出することになる。

○水野委員

作成した文章を別紙で添付した形でも良いか。

○事務局（榊原専門主事）

はい、そうです。

○小原委員

医師会のほうに言っていただくとよい。医師会のイントラのフォーマットのところに載っていれば、クリックしていただければ様式を見ることができる。同じようにイントラの中に入れられると思う。ただ、先生が2人いる場合、どちらかの先生の方に学校生活管理指導表の紙が行っている可能性がある。例えば、結膜炎は眼科で書いてもらって、喘息の方は小児科で書いてもらうような場合がある。それでも、医療機関のパソコンで様式を見られるという形はできると思う。

○事務局（榊原専門主事）

一度、医師会の事務局に確認します。

「その他」

○事務局

次第の3「その他」としまして、この場で何か話し合っておいたほうがよいことがありますか。

（意見・質問なし）

○事務局

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー

対応検討懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。

－ 閉会 －